

退職された方

扶養から外れた方

資格喪失後は、保険証の回収をお願いします

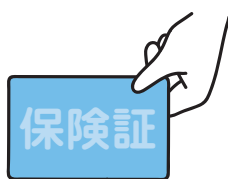
保険証が使えるのは退職日までです！すみやかにご返却ください。



退職者(扶養から外れた方)

事業所担当者

日本年金機構大阪広域事務センター
(管轄の年金事務所)



→
返却



→
提出



①

保険証を
事業所に返却

②

保険証を回収し、
被保険者資格喪失届・
被扶養者(異動)届を記入

③

保険証と被保険者
資格喪失届・被扶養者
(異動)届を提出

※保険証を届けに添付できなかった場合は、回収の都度、日本年金機構大阪広域事務センターまたは協会けんぽへすみやかに返却してください。
※資格喪失日以降、資格のない保険証を提示して医療機関等にかかった場合、その医療費は全額自己負担となるため、協会けんぽが負担した医療費は返還していただくことになりますので、ご注意ください。

～保険証の誤使用を防ぐためにも、保険証の早期回収と返却を必ずお願いいたします。～



上手な医療のかかり方

緊急時以外は平日・昼間に受診しましょう



休日・夜間に受診すると医療費が割増しに

医師が定めた診療時間外に受診すると、通常の診療費用のほかに、「時間外料金」が加算されます。
緊急時や急病時以外は、できる限り診療時間内の受診を心がけましょう。

		初診料 2,880円	再診料 730円
時間外加算	おおむね8時前と18時以降 土曜日は8時前と正午以降	+850円	+650円
休日加算	日・祝・年末年始	+2,500円	+1,900円
深夜加算	22時～6時	+4,800円	+4,200円

※表の金額は10割負担のもので、健康保険が適用されます。(6歳未満は別途加算があります)

※表は加算の一例です。医療機関や診療体制によって、加算等が異なる場合があります。



協会けんぽの特定健診を受診しましょう!!

特定健診とは?

生活習慣病の予防を目的に、被扶養者(ご家族)が受けることができる健診です。
年度内にお一人様につき1回、健診費用を補助します。

検査内容

- ・診察等
- ・身体計測
- ・尿検査
- ・血圧測定
- ・問診
- ・肝機能検査
- ・血中脂質検査
- ・血糖検査

受診対象

40歳～74歳^(※)
の被扶養者

※75歳の誕生日前日までの
受診が必要です

費用

受診者負担額
0円もしくは1,210円

※大阪府内で受診の場合

お申し込みはカンタン

STEP1

被保険者(ご本人)の
住所あてに受診券
(セット券)が届く

STEP2

ご希望の健診機関へ予約

受診できる
健診機関は
こちらで確認!



STEP3

健診機関で受診

【当日の持ち物】
・受診券(セット券)・保険証
・健診費用・問診票等

黄色の
封筒が
目印です!



～従業員様を通じて、ご家族に「健診受けた?」のお声がけをお願いいたします。～



被扶養者向け集団健診を開催します(2023年1月～3月)

3つのメリット

①

お近くの会場^(※)
で受診可能

②

特定健診が
無料

③

豊富な無料・有料
オプションあり

※大阪府北部・大阪市内・大阪府南部の3地域に分かれています。

各地域の
公民館などで
受診できます!



協会けんぽの登録住所あてに集団健診の案内を2022年12月上旬にお送りしています。
詳細については、お送りした案内もしくは、協会けんぽホームページをご確認ください。

お問い合わせ

協会けんぽ 大阪 検索



全国健康保険協会 大阪支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル 6F

電話

06-7711-4300 (自動音声案内)

受付時間

8:30～17:15まで(土・日・祝日・年末年始を除く)